

平成24年度補正予算特別委員会報告

簡易水道事業への繰出金など補正予算額 1億1千4百万円
補正後の平成24年度予算総額165億2千5百万円

平成24年度一般会計補正予算
8事業特別会計補正予算

賛成多数原案可決
全会一致原案可決

【補正予算の概要】

補正予算額は、1億1,400万円であり、補正後の予算総額は165億2,500万円となっております。

主な歳出補正額は、簡易水道事業への繰出金である過疎対策事業債繰上償還費が1,809万円。ループ橋周辺の山林取得費・三井野地区景観保全整備事業1,450万6千円。横田公園陸上競技場の工事費補正700万円。横田小学校特別支援教室の整備費724万5千円。岩屋寺切開周辺の山林取得費658万5千円。その他、保育所運営委託料の補正4,304万8千円ほかで構成されております。

【質疑内容】

全体質疑では、歳入について、雑入に計上された源泉所得税不徴収金114万5千円の内容が問われました。これは大東税務署の源泉所得税の税務調査で指摘された、謝金・報酬金、委託料などの源泉徴収不足額1,310万円にかかる該当者への請求分であります。

次に歳出では、三井野原地区の景観保全山林6.68ヘクタールの取得目的とループ橋周辺景観保全計画の全体像について、同様に、岩屋寺の切開周辺山林19.87ヘクタールの購入目的と岩屋寺周辺土地所有者の状況などに質疑があり、その他、横田公園陸上競技場工事費の補正理由や横田小学校特別支援教室の修繕計画ほか多岐にわたり質疑が行われました。

【小委員会からの報告】

昨日の小委員会分割審査の報告では、総務文教小委員会からは、総務費の情報通信費1,131万2千円の落雷修繕費などの補正額内訳や、消防施設点検指摘に伴う小学校管理費修繕費77万1千円、中学校管理費修繕費54万7千円などが審査報告されました。

福祉厚生小委員会からは、母子生活支援施設の単価改正による母子・父子扶助費の134万4千円、脳ドック10名分の増額補正費28万8千円、住宅改修費452万9千円及び今後の計画などが審査報告されました。

産業建設小委員会からは、Uターン若者定住奨励金や農林水産業費の各種事業、土木費の道路改良事業の状況、また災害復旧費の進捗状況などの審査報告がそれぞれ行われました。

各委員長への質疑では、福祉省委託料の総額、佐白温泉施設への繰出し額の総額、三井野原景観計画などについてありました。

【採決の内容】

今回の歳出補正額1億1,400万円の財源は、保育所入所者増による国、県負担金1,800万円などを含む国、県支出金が2,800万円、町債が1,800万円、一般財源などが6,800万円であります。

一般財源は、景観まちづくり基金1,450万円、財政調整基金1,496万円と、共済金などの雑入3,260万円などであり、財政調整基金・減債基金は、今回の取り崩し後も14億円が確保されております。

この度の補正は、上記に述べた主要項目のほか、落雷等の修繕費、道路改良費、災害復旧費、人事異動の組替補正など多項目であります。いずれも必要な補正要因を認め、質疑の後、討論を行い、本予算特別委員会としての可否を採決し、賛成多数で原案可決いたしました。

衆議院選挙も終わり、今後、国の景気対策補正予算も予測される中、国内の経済情勢に呼応した計画的、効果的な予算対応を望むものであります。